

計画相談支援

希望にそった障害福祉サービスを利用するための支援（指定特定相談支援）を行います。

障害者総合支援法上の障害福祉サービスをご利用頂くためには、「サービス等利用計画」の作成が必要となります。

サービス等利用計画とは

障害福祉サービスを利用するにあたり、ご本人の希望する生活や解決すべき課題などに対しての総合的な援助の方向性や目標等を記載したもので、経験豊富な相談支援専門員が、ご本人のニーズに基づき作成します。

計画相談支援サービス内容

1. 面接等により、将来の希望や生活の状況をお聞きして、適切な福祉サービス等の組み合わせや支援方針などを記載したサービス等利用計画を作成します。
2. サービス等利用計画の実施状況を確認するために、面接、訪問等による定期的なモニタリングを実施します。
3. 必要に応じて区市町村や福祉サービス等の事業者との連絡調整などを行います。

計画相談支援のながれ



計画相談支援のご利用にあたって

「サービス等利用計画」を作成するため面接を行います。また、計画相談支援ご利用のための契約が必要です。面接や計画作成には費用はかかりません。

どんな相談ができますか？

お住いの市区町村にある障害福祉サービスの利用方法等をご説明します。また、療養や生活で困っている事、仕事、心配な事等。

どんな人が相談できますか？

精神障害または知的障害、発達障害等をお持ちの方とそのご家族が対象となります。手帳の有無は必要ありません。

どこで相談できますか？

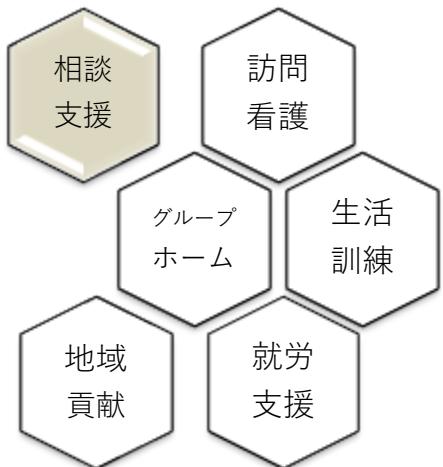
相談は事業所にお越しいただいて行うか、電話、メール、ご自宅や最寄りの公共機関などでもご相談に応じます。日時や場所等希望に応じてご相談致します。



相談支援センターたすひと

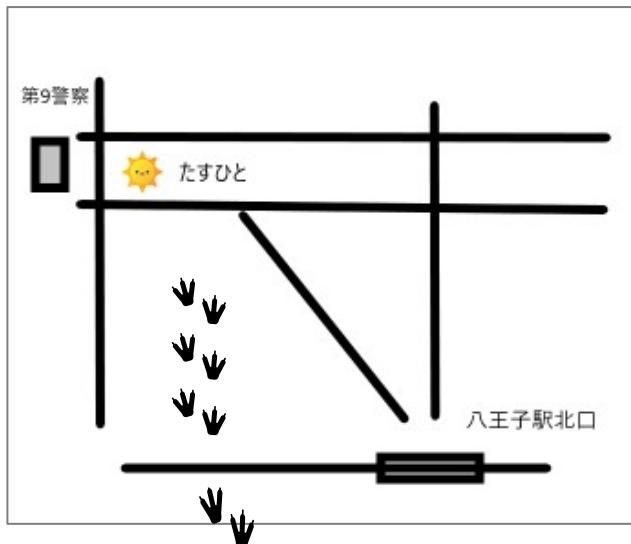
誰かに大切な何かを託すとき、私たちはその誰かで在りたいと願っています。大切な人の事や、人生の一場面を「たくされる人」でありたいと思います。相談支援センターたすひとには、専属の相談支援専門員がおり随時対応しています。障害をお持ちの方への対応については、経験豊富な有資格者（看護師、精神保健福祉士等）職員を配置しています。

法人事業



特定計画相談支援センターたすひと

2019年10月1日 開設



〒192-0062

東京都八王子市大横町 1-9 K ビル 201 号

電話 : 042-634-9532 FAX : 042-634-9533

e-mail tasuhito@mensapo.or.jp

営業日時：水、木、金 13:00～16:30

一般社団法人メンタルさぽーと協会

相談支援センターたすひと

